

持続可能な、真に国民のために成る税制・税金とは何か。 ～公正で活性化する社会へ向けた税金を自ら考える国民力を問う～

- 日 時 平成 29年 2月10日(金) 18:00より受付
- 場 所 ベルサール六本木コンファレンスセンター
港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー 9階
- 構 成 第1部 講 演 18:30～20:00
第2部 質疑応答 20:00～20:30
※懇親会については任意で開催します。

三木 義一 (みき よしかず) 先生

■プロフィール 青山学院大学学長(法学者)、民間税制調査会座長、弁護士

■著 者 『日本の税金』『世界の税金裁判』『現代税法と人権』『給与明細は謎だらけ』
『税理士春香の事件簿』『新税理士春香の事件簿』
『うまい酒と酒税法ーかしこい酒選びのアドバイス』他著書多数。



財政と税は表裏一体であり、財政資金の大原則は国民の税で賄われなければならない。

財政健全化議論が遅々として進む中、この度税務研修委員会では、日本の税制に民間の考えを付加する組織として立ち上げた民間税制調査会の三木義一先生をお招きし、持続可能な社会と税について学びたく存じます。

国民で賄われなければならない財政資金について、現社会は当事者である国民自身が無関心であることを良いことに毎年の税制改正に於いては十分な検証を行うこともなく、改正を繰り返し行いそれにより社会・生活・経済をはじめ、消費・思考等は未来へ静かに方向付けられていきます。

しかしその要因を考える上で重要な視点として国民の関わり方についての問題があります。

主権者であり納税者である国民が変わらなければ、変わらない。

補助金、控除、優遇税制等々になにか得をしたような甘いささやきに一喜一憂しながら、財政赤字という微温湯に浸かり、既に暖かく沸騰は間近に迫る中、日本の子々孫々の繁栄と国を持続可能にするために、私たちが考え行動しなければならないことは何か。

皆さんとともに主権者である国民全てにかかわる財政と税について学び、考えていきます。

■申込方法 参加費無料。本勉強会は公益事業です。会員、一般の方どなたでもご参加できます。「税務研修委員会2月度勉強会」と明記の上、

会員

法人名、氏名

一般

①法人名、住所、連絡先

②役職 ③氏名 ④e-mail

Fax: 03-3408-3193 または、e-mail: info@azabu-hojinkai.or.jp まで。

締切：平成29年1月20日迄 ※会場都合50名先着順にて締切。